

EV バス、トラック 導入を東京都が支援します！

東京都は、自動車から排出される二酸化炭素等の削減を図るため
EVバス、EVトラック等を導入する場合、同クラスのディーゼル車の車両価格との差額を補助します。



令和6年度から **上乗せ** があります！

グリーン経営認証
または
ISO14001認証
取得事業者

50 万円/台

充放電設備 (V2B)
公共用充電設備の導入

1口につき最大 **10** 万円/台

対象になる車両種別
(助成対象車両の要件は裏面を参照)

EVバス

PHEVバス

EVトラック

PHEVトラック

助成額について

①EVバス・PHEVバス について

都助成額 = 環境省補助(その1)における基準額 × **3/2** - 国助成額

②EVトラック について

都助成額 = 環境省補助(その2)における基準額 × **3/2** - 国助成額

③PHEVトラック について

都助成額 = 環境省補助(その2)における基準額 × **2** - 国助成額

上限額最大 **3,500** 万円 ※一定の条件あり

助成額のイメージ

EV・PHEVの車両本体価格とディーゼル車価格との差額

ディーゼル車価格

国助成額
(※各補助事業に基づき算定)

都助成額
(※差額*国助成額)

EV・PHEVの車両本体価格

*差額については、環境省補助における基準額をベースに算定します。〔助成額について〕の算定式を参照



公益財団法人 東京都環境公社
(東京都地球温暖化防止活動推進センター)

HTT
TokyoTokyo

EVバス・EVトラック導入促進事業

本助成金は、車両購入・リース契約前の事前申請が原則です。
車両購入・リース契約前の申請をお願いいたします。

助成対象者	①事業者(個人事業主、団体を含む) ②地方公共団体(東京都内の市町村及び特別区)等 ③①又は②とリース契約を締結したリース事業者
助成対象 車両の要件	①環境省「令和5年度補正予算脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金 (以下「環境省補助」という。)の補助事業者が公表したEVバス・PHEVバス、 EVトラック・PHEVトラックであること。(中古車を除く) ※EVトラック・PHEVトラックについては、車両総重量2.5トン超が対象 ②初度登録日が令和6年4月1日から令和9年9月30日までの間であること。 ③自動車検査証における使用の本拠の位置が東京都内にあること。 ④都の他の同種の補助金又は助成金の交付を重複して受けていないこと。 ※ただしEVバスについては「東京都持続可能な地域公共交通実現に向けた事業費補助金」は併用可
助成対象経費	助成対象車両本体の購入にかかる費用＋後付けの給電機能の装備費用
助成額	●同等燃費水準車(ディーゼル車)の車両価格との差額(上限:3,500万円) ※国の補助金(以下、「国補助」という。)を充当する場合にあたっては、当該補助金を控除した額となります。 ●充放電設備(V2B)、公共用充電設備の導入1口につき、最大10万円/台を加算 (詳細な申請方法については、HPをご確認ください。) ●グリーン経営認証制度又はISO14001の認証のいずれかを取得をしている 場合、助成対象車両1台につき50万円を助成金額に加算
備考	※令和6年3月31日までの登録車両は、令和5年度の助成金制度を適用します。 ※国補助を申請できる場合、原則として国補助を併用してください。 ※国補助の交付決定を受けられるか未定な場合は、国補助額分を差し引かずに 申請し、実績報告時に申告してください。 ※国補助は、環境省補助に限らず、全ての国補助を指します。 ※例外として、令和6年2月1日から令和6年4月25日までに車両購入・リース 契約を行った場合は事後の申請が可能です。

オンライン申請を推奨しています。

オンライン申請運営会社「株式会社Graffer」のアカウント(Grafferアカウント)を
作成すると、申請内容の一時保存や、過去に申請した内容の確認ができます。

詳しくはクール・ネット東京ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】 東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京) モビリティチーム

〒163-0817 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル17階

TEL: 050-3155-5646

受付時間: 月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く。)
9:00～17:00(12:00～13:00を除く。)

クール・ネット東京 ホームページ

https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ev_bus-2



クール・ネット東京

